

## はじめに

### 策定趣旨

- 国の各種法律（官民データ活用推進基本法やデジタル社会形成基本法等）の制定や総務省「自治体DX推進計画」の策定、本市の「デジタルを活用したまちづくり推進条例」の制定等を踏まえ策定。
- デジタル・ガバメント（電子行政）や官民データの活用を本計画に基づき効果的に推進するとともに取組を加速する。

### 背景

#### <社会情勢>

- 人口減少、少子高齢化
- 行政資源の制約
- デジタル社会の進展
- 成熟社会、価値観の多様化
- 働き手の価値観の多様化
- 行政課題の複雑・多様化

#### <国の動向>

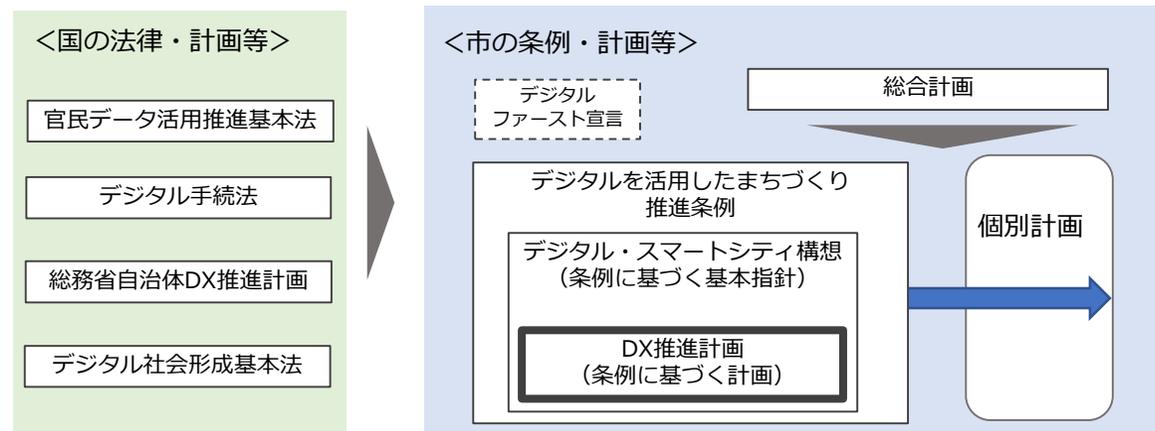
- 2023年5月 デジタル手続法の改定（アナログ規制改革）
- 2023年12月 人材育成・確保基本方針策定指針の改定
- 2024年4月 自治体DX推進計画の改定（3.0版）
- 2024年6月 デジタル社会の実現に向けた重点計画の改定
- 2024年12月 マイナンバー法の改正（マイナ保険証）

#### <本市の取組>

- 2022年7月 デジタルを活用したまちづくり推進条例の施行  
デジタル・スマートシティ推進部の設置
- 2025年4月 デジタル・スマートシティ構想の改定

### 位置付け

浜松市デジタルを活用したまちづくり推進条例第6条第2項に基づく計画及び官民データ活用推進基本法第9条第3項に規定する市町村官民データ活用推進計画として位置付けます。



### 計画期間

2025年4月～2030年3月

※計画期間内において、情報通信技術（ICT）や政策の進展により適宜計画内容を見直します。

## 推進体制等

### 推進体制

#### <庁内体制>

#### デジタル・スマートシティ推進本部

（本部長：市長、事務局：デジタル・スマートシティ推進課）

#### <外部人材の活用>

効果的にDXを推進するため、浜松市フェローなど積極的に外部人材を活用します。

### 人材育成

DX人材に求められる知識、スキル、意識等を身につけるため、体系的に人材育成を行います。

### データを活用した政策立案や評価の推進

行政の効率化、高度化を図るため、客観的証拠となる統計等のデータを整備し、証拠に基づく政策立案（EBPM）や評価へのデータ活用を進めます。

### DXと業務改革を一体的に推進

単にデジタルツールを活用するのではなく、市民目線で行政サービスを設計するとともに、業務プロセスの見直しをはじめ業務改革とDXを一体的に推進します。



### 情報セキュリティの確保等

#### <情報セキュリティの確保>

「浜松市情報セキュリティポリシー」に基づき情報セキュリティの維持・向上に努めます。

#### <ICTガバナンス（管理）の確立>

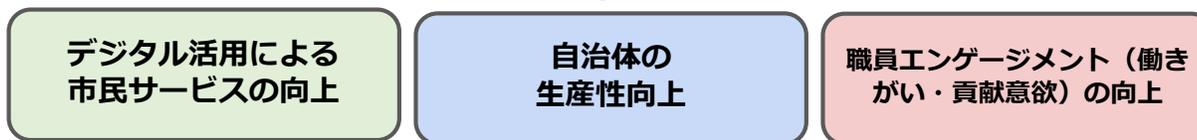
「情報システムの企画・調達・運用に関する適正化ガイドライン」（2022年4月策定）に沿って情報システム等を調達し、システムの品質向上や調達プロセスの標準化・透明性の確保、情報化に要する経費の抑制を図ります。

## ■ 目指す方向性と基本的考え方

**社会情勢** 「人口減少・少子高齢化」「デジタル化の急速な進展」「働き手の価値観の多様化」

### 目指す方向性

**人に寄り添ったデジタル活用**  
 ～安全・安心、便利で快適な市民サービスの実現～



### 人に寄り添ったデジタル活用のイメージ



### 基本的考え方

- ① 人が中心、デジタルは手段
- ② 個人情報の保護とプライバシーへの配慮
- ③ 変化を先取りし、新たな価値を創出する（組織・制度・職員意識の変革）
- ④ 小さく始めて、改善を繰り返す
- ⑤ システム所有からサービス利用へ

## ■ 取組事項の体系

### 【デジタル活用による市民サービスの向上】

- ① 医療・福祉・子育てサービスのデジタル連携
- ② フロントヤード改革の推進
- ③ 電話DXの推進
- ④ 災害対策のデジタル化・強靱化
- ⑤ 個人情報の適正管理とデータ活用の高度化
- ⑥ 市民へのデジタルリテラシー向上支援

### 【自治体の生産性向上】

- ① データに基づく課題解決
- ② デジタルを活用した業務改革の推進
- ③ AIの利用推進
- ④ 公金収納、郵送のデジタル化
- ⑤ デジタル化を妨げる規制の見直し
- ⑥ 庁内システムの利便性向上

### 【職員エンゲージメント（働きがい・貢献意欲）の向上】

- ① デジタル変革人材の育成・確保
- ② デジタルワークスタイル変革
- ③ デジタルを活用した職員エンゲージメントの向上